

詳細調査

- (1) 詳細調査は、劣化構造物の補修計画の立案に必要な基礎資料を収集することを目的として実施するもので、補修する範囲や数量の検討、補修工法の検討に必要な情報の収集が主となります。
- (2) 詳細調査の実施計画は、対象となる構造物や部材の劣化メカニズム、使用状態や周辺環境、作業条件、現地踏査で得た情報等を考慮して立案します。

詳細調査は、対象構造物や部材に接近する必要があるため、それらの使用状態や周辺環境、作業条件を十分考慮して計画する必要があります。本線の交通規制や道路下の一般道や鉄道、河川の使用許可など事前に関係者との調整が必要な場合も多いので、できるだけ無駄のない実施計画を立案する必要があります。

- (3) 詳細調査における情報収集や記録は、調査結果や劣化度の評価・判定が適切に行えるように取りまとめます。

詳細調査での情報収集や記録は、調査結果や劣化度の評価・判定、補修方法の検討がスムーズに実施できるように取りまとめます。例えば、鋼橋 RC 床版は、主桁と対傾構で囲まれたパネル単位で劣化度を評価するので、橋面の変状なども床版下面のパネルとの関係がわかるように位置や範囲を記録します。

詳細調査結果の評価

- (1) 部分取り換えが可能な部材については部分単位で劣化の程度や範囲を評価します。部分取り換えが不可能な部材については全体で評価します。

既存の調査・点検資料や詳細調査の結果は、補修工法の検討や補修計画の立案が適切に行えるように整理して、評価します。

鋼橋 RC 床版、鋼桁、支承などは劣化した箇所や部品だけを取り換えることが可能となります。このような部材については、劣化の程度についても部分的に評価するのが効果的です。例えば、鋼橋 RC 床版ならば主桁と上横構で囲まれたパネル単位、支承ならば 1 基ごと、鋼部材なら部位や部品単位、長さなどで区分して評価します。

PC 橋や合成桁などの場合、劣化がかぶりコンクリートやごく一部に限られているうちは部分的な補修が可能だが、プレストレスが作用している断面などを部分的に交換することはできません。このような構造物や部材は全体で劣化度を評価します。

(2) 劣化の程度については、各部材ごとに設けた劣化度で評価します。

構造物や部材の劣化の程度は、劣化度で評価します。(グレーディング) 劣化度は、構造的な特性や劣化のメカニズム、部分的な補修の可否などを考慮して、構造物や部材ごとに設定します。